

川西市ケアプランデータ連携システム利用料助成金の手引

川西市福祉部介護保険課
令和6年10月18日作成

【1. 助成対象者】

川西市内に事業所又は施設を有する介護サービス事業者であって、次のいずれにも該当するもの。

- (1) 令和6年4月1日以降に、ケアプランデータ連携システム(以下、「システム」とする)を導入していること
 - (2) 本市が開催するシステムに関する説明会に参加(※)し、実際にシステムを活用してケアプランデータの連携を行っていること
- (※) 救済措置として、川西市ホームページに掲載している当該説明会の動画を視聴したことが確認できた場合、当該説明会に参加したものとみなす。
- (3) この助成金の対象経費について、他の法律等に基づく助成金の交付を受けていないこと

【2. 助成金の額】

税込 21,000 円

※この金額は、当該システムを利用するためのライセンス料金(有効期間:1年)に相当するものです。

【3. 助成金の申請及び請求の手続き】

①提出書類

川西市ケアプランデータ連携システム利用料助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)

②添付書類

※詳しくは別紙「川西市ケアプランデータ連携システム利用料助成金に関するQ&A」のQ9をご参照ください

- ・システムのライセンス料を支払ったことが分かる書類の写し
例 1) ライセンス料が給付費と相殺されていることがわかる介護保険給付費支払決定額通知書
例 2) ライセンス料を支払ったことがわかる請求書(発行:兵庫県兵庫県国民健康保険団体連合会)の写し
- ・システムを活用してケアプランデータの連携を行ったことが分かる書類の写し
例 1) ケアプランデータ連携システムの当該データを事業所へ送信したことがわかる画面、または受信したことがわかる画面のハードコピー

③申請受付期間

令和6年11月1日(金)から令和7年3月14日(金)まで
※先着順で受付し、予算が無くなり次第終了します。なお、本件は令和6年度から8年度までの3年間に限り実施する予定です。

【4. 助成金の交付について】

川西市ケアプランデータ連携システム利用料助成金交付決定通知書を郵便でお送りしますので、お手元に届きましたら入金を確認してください。

なお、助成金を交付できない場合は却下通知書を送付します。

【5. 本事業に関するお問い合わせ】

本事業に関する情報は、下記の市ホームページに随時掲載しますので適宜ご参照ください。

〈情報掲載〉

川西市ホームページ__介護人材確保プロジェクト

(ページ番号)

10197836

(掲載場所までのルート)

トップページ > 暮らし・手続き > 福祉・介護・健康 > 介護保険・介護予防 > 介護保険 > 介護人材確保プロジェクト

〈お問い合わせ先一覧〉

①助成金の概要・申請手続き等について

川西市福祉部介護保険課

E-mail:kawa0182@city.kawanishi.lg.jp

電話:(072)740-1149(適正化担当)

②ケアプランデータ連携システムの導入や操作方法等について

ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト

URL:<https://www.careplan-renkei-support.jp/>

問い合わせ:上記 URL の専用フォームからメール送信

③ケアプランデータ連携システムのライセンス料等について

兵庫県国民健康保険団体連合会 保険者支援部介護福祉課介護保険係

URL:<https://www.kokuhoren-hyogo.or.jp/medical/care/index10.html>

電話:078-332-5618